



令和4年度

安城市子ども発達支援センター事業報告



安城市子ども発達支援センター事業報告

目次

I	子ども発達支援センター	
1	あゆみ	1
2	概要	
(1)	施設概要	2
(2)	事業概要	3
(3)	職員体制	4
(4)	愛称「あんステップ♪」の意味	4
(5)	支援の流れ	5
II	施設管理	
	施設管理事業	
(1)	第4回あんステップ♪まつり	6
(2)	安城市発達支援ネットワーク会議	7
(3)	苦情解決第三者委員	7
III	発達相談支援室	
	子ども発達相談支援事業	
(1)	発達相談	8
(2)	就学相談	10
(3)	訪問相談	11
(4)	障害児（特定）相談支援事業	11
(5)	1歳6か月児健診事後指導会（親子教室）	12
(6)	保護者支援事業（ペアレント・プログラム）	13
(7)	学齢期支援事業（SST教室）	14
(8)	専門職向け研修会	15
IV	やまびこルーム	
1	安城市における療育とやまびこルームのあゆみ	16
2	やまびこルーム事業	
(1)	療育指導	17
(2)	事後訪問（就園後のフォロー）	19

V	サルビア学園	
1	サルビア学園のあゆみ	20
2	サルビア学園事業	
	(1) 児童発達支援事業	21
	(2) 保育所等訪問支援事業	22
VI	資料編	
1	実習生の受け入れ	23
2	ボランティアの協力	23
3	会議等への出席	24
4	他機関との業務連携	
	(1) 1歳6か月児健康診査	24
	(2) 3歳児健康診査	24
	(3) 発達心理相談	25
	(4) 体験交流保育	25
5	視察対応	25

I 子ども発達支援センター

1 あゆみ

■平成30年度

- 7月 ・ 開所式及び内覧会開催
- ・ 子ども発達支援センター開所（7月17日）
開所に伴い、保健センター、教育センター、社会福祉会館、療育センターで行っていた、発達に心配や遅れのある子どもに関する相談機能を集約
- ・ 子どもに関する悩みや不安を抱えた家族に寄り添って、必要なアドバイスや適切な支援が受けられるよう、相談体制を充実
- 9月 ・ ペアレント・プログラム教室開始
- ・ S S T教室開始
- 11月 ・ 子ども発達支援センター開所記念講演会開催
- 2月 ・ 安城市発達支援ネットワーク会議開催

■令和元年度

- 7月 ・ 第1回あんステップ♪まつり開催
- 8月、2月 ・ 安城市発達支援ネットワーク会議開催

■令和2年度

- 7月 ・ 第2回あんステップ♪まつり
新型コロナウイルスの感染拡大を受け開催中止
- 8月、2月 ・ 安城市発達支援ネットワーク会議開催

■令和3年度

- 7月 ・ 第3回あんステップ♪まつり開催
- 8月、3月 ・ 安城市発達支援ネットワーク会議開催

■令和4年度

- 7月 ・ 第4回あんステップ♪まつり開催
- 8月、2月 ・ 安城市発達支援ネットワーク会議開催

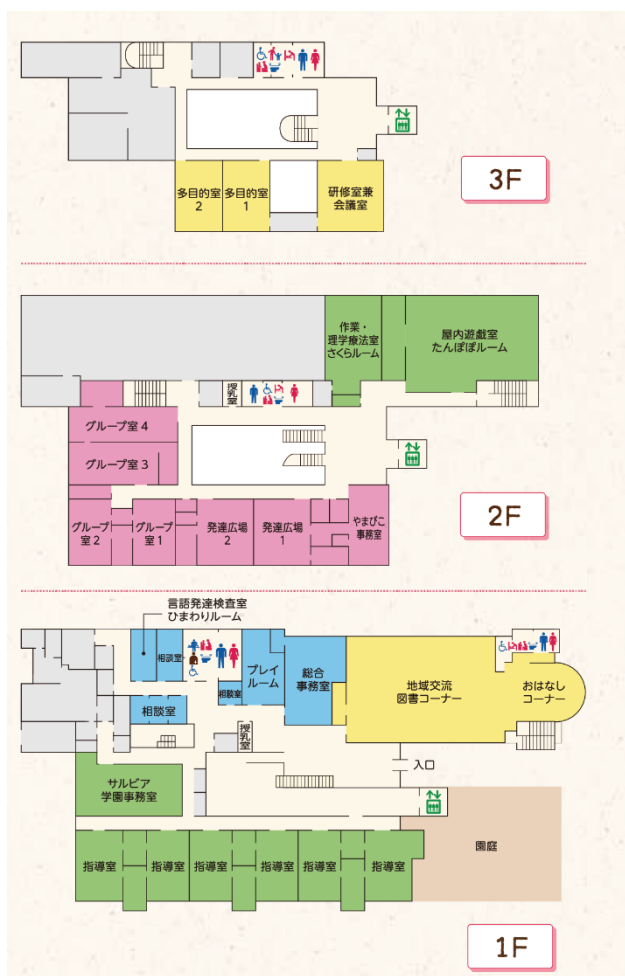
2 概要

(1) 施設概要

子ども発達支援センターは、発達に心配や遅れのある子どもに関する相談・発達支援・療育・通園の機能を集約した施設です。保護者が相談の一步を踏み出し18歳まで継続した相談や支援が受けられるよう、ライフステージに応じた支援を提供します。

また、本施設が安城市における発達支援の拠点としての役割を担い、医療、保健、福祉、教育等の関係機関、保護者を含めた連携体制を構築していきます。

愛称	あんステップ♫
開所	平成30年7月17日
所在地	安城市城南町2丁目10番地3
敷地面積	3,993.99 m ²
建物面積及び構造	3,972.65 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て ※安城市中央図書館(S60.3建築)を改修
駐車台数	97台(昭林公民館との共用駐車場含む)
館内案内図	



(2) 事業概要

子ども発達支援センターは、発達相談支援室、やまびこルーム、サルビア学園の3つの複合施設で、地域交流図書コーナーが併設されています。

子ども発達支援センター			
施設	発達相談支援室 (相談支援係)	やまびこルーム (療育係)	サルビア学園 (通所係)
対象年齢	0～18歳	概ね1歳～就園前	概ね3歳～就学前
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談 ・就学相談 ・訪問相談 ・障害児(特定)相談支援事業 ・1歳6か月児健診事後指導会(親子教室) ・保護者支援事業 ・学齢期支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・やまびこルーム事業(親子通所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業(単独通所) ・保育所等訪問支援事業
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室 5部屋 ・言語発達検査室(ひまわりルーム) 1部屋 ・プレイルーム 1部屋 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達広場 2部屋 ・グループ室 4部屋 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導室 6部屋 ・屋内遊戯場(たんぽぽルーム) 1部屋 ・作業・理学療法室(さくらルーム) 1部屋 ・園庭

+

地域交流図書コーナー

(3) 職員体制

職員数 80 人

(正規 21 人、出向 7 人、嘱託 5 人、任期付 3 人、会計年度任用 44 人)

子ども発達支援課 課長 1 人 課長補佐 1 人 (通所担当)	施設管理係	事務職 5 人 (5 人) (正規 2、任期付 1、会計年度任用 2)
	相談支援係	保健師 2 人(正規 2) 相談支援専門員 7 人(出向 7) 社会教育指導員 1 人(嘱託 1) 臨床心理士 13 人(嘱託 3、会計年度任用 10) 言語聴覚士 3 人(会計年度任用 3) 作業療法士 3 人(会計年度任用 3) 理学療法士 1 人(会計年度任用 1) 社会福祉士 1 人(嘱託 1)
	療育係	保育士 16 人 (16 人) (正規 4、会計年度任用 12)
	通所係	保育士 24 人 (26 人) (正規 11、任期付 2、会計年度任用 11) 看護師 1 人(会計年度任用 1) 調理員 1 人(会計年度任用 1)

* 令和 4 年 4 月 1 日時点の職員数

(4) 愛称「あんステップ♪」の意味

「あん」 →安城市、安心、案内(相談、支援)のあん

「ステップ」→成長、発達、ステージ、ステーション(心のより所)、素敵

「♪」 →この場所に集う親子が笑顔になれるよという思い

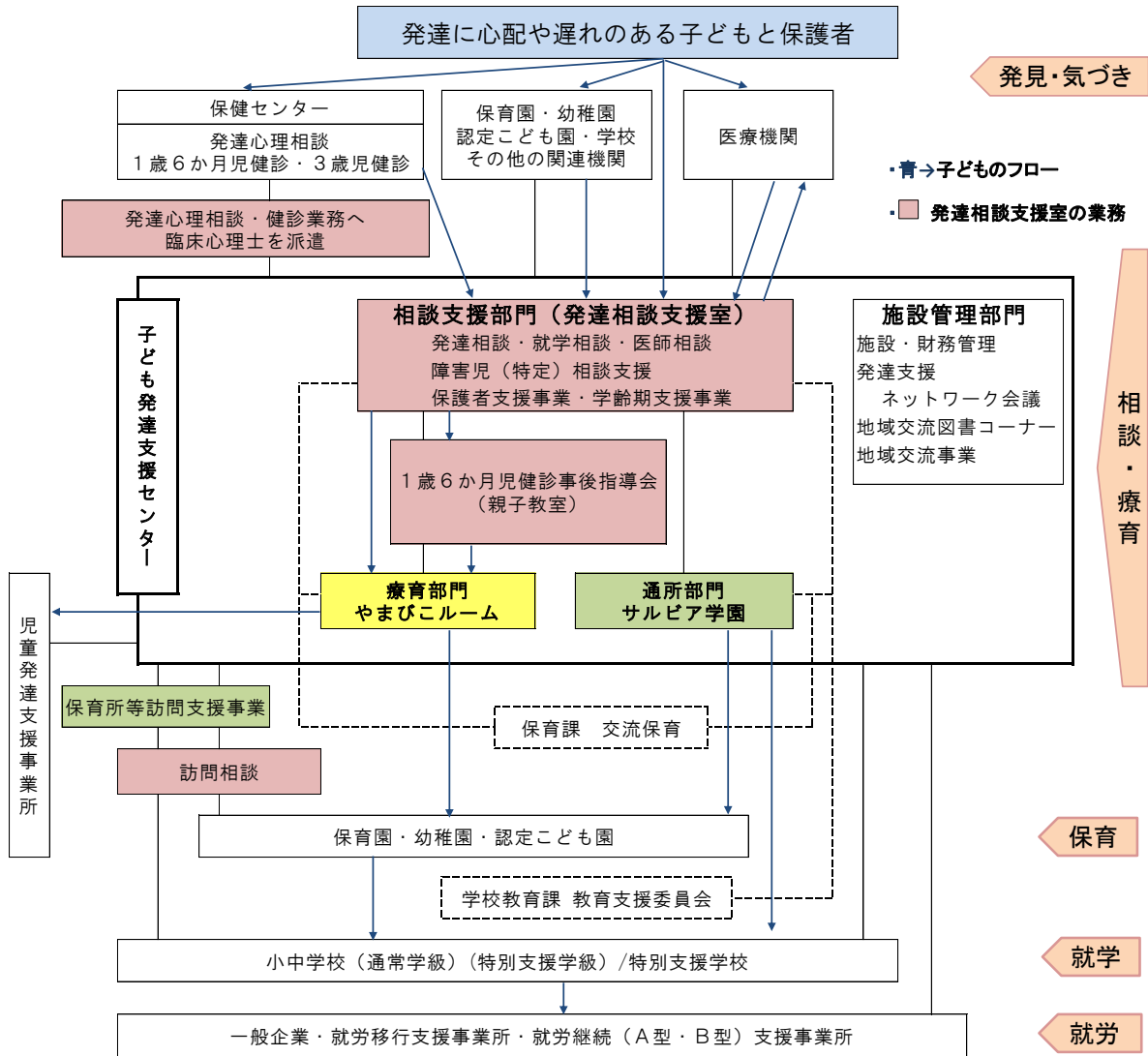
それぞれの子どもに応じた支援が行われ、利用する親子が安心して集え、心のより所となり、ここから「ステップ(成長)」して、子ども達の人生が素敵なものとなるように、との願いが込められています。



あんステップ♪ロゴマーク

(5) 支援の流れ

安城市では、発達に支援が必要な子に対し、その年齢、発達段階及び生活の実態に応じて必要な支援を重層的に提供することができるよう、以下のとおり保健、医療、福祉、保育、教育等の様々な関係機関と連携しています。



Ⅱ 施設管理

施設管理事業

(1) 第4回あんステップ♪まつり

- 目 的 子ども発達支援センターに関わる親子が、気兼ねなくおまつりを楽しめる機会を提供します。
- 対 象 サルビア学園在園児・やまびこルーム通所者及びその家族
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑み、来場者を限定して開催
- 開催日時 令和4年7月16日(土)
やまびこルーム関係者 午前9時30分から午前10時30分
サルビア学園関係者 午前10時45分から午前11時45分
- 来場者数 352人(うち子どもは168人)
- 内 容 市制70周年記念事業あんステップ♪フォトコンテスト作品展示、
フォトスポットコーナー、めいろコーナー、のりものコーナー、ころころボールコーナー ほか
- 協力団体 愛知県立安城高等学校



(2) 安城市発達支援ネットワーク会議

- 目 的 保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関と連携し、発達に支援が必要な児童に対し、その年齢、発達段階及び生活の実態に応じて必要な支援を重層的に提供することができるよう開催しています。保護者等が安心して子育てができる環境を整備します。
- 組 織 関係団体、福祉事業所、医療機関、教育機関及び保健福祉関係機関
- 内 容 関係機関相互の連携強化、支援に向けての情報の共有、社会資源の開発及び改善等の推進
- 開 催 日 第1回 令和4年8月9日（火）
第2回 令和5年2月13日（月）

(3) 苦情解決第三者委員

- 目 的 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第82条の規定に基づき、子ども発達支援センターが提供する福祉サービス利用者からの苦情に関し、適切な解決を図ります。苦情解決に社会性及び公平性を確保するため、第三者委員を設置しています。
- 対象事業 子ども発達支援センターが提供する障害児相談支援事業、計画相談支援事業、児童発達支援事業及び保育所等訪問支援事業
- 会 議 年1回、苦情解決第三者委員会会議を開催します。
令和4年度については、会議資料の送付による書面開催としました。
- 組 織 第三者委員3名、子ども発達支援課長、子ども発達支援課相談支援係長、サルビア学園長

Ⅲ 発達相談支援室

子ども発達相談支援事業

(1) 発達相談

目的 発達に心配や遅れのある子どもに関する相談を受け、必要なアドバイスや支援を行います。

必要に応じて、医師による専門的な助言が受けられます。

対象 18歳までの子ども及び保護者

内容 電話相談、来所相談、専門職による相談及び発達検査など

スタッフ 相談支援専門員、保健師、社会教育指導員、臨床心理士、社会福祉士、言語聴覚士、小児科医師

*令和4年度から社会福祉士参加

○相談件数 (件)

	専門職相談		医師相談
	電話相談	来所(面談)相談	
令和2年度	1, 811	1, 731	45
令和3年度	1, 950	2, 156	30
令和4年度	2, 108	2, 350	27

*電話相談は、面接相談に繋がった件数を含む

○来所相談対応者別件数 (件)

	相談支援 専門員	社会教育 指導員	保健師	臨床 心理士	言語 聴覚士	社会 福祉士
令和2年度	8	186	9	1, 339	189	
令和3年度	31	286	17	1, 641	181	
令和4年度	16	247	15	1, 864	199	9

○相談内容別件数（医師相談除く）

（件）

主な相談内容	令和 2 年度	令和 3 年度	令和4年度								合計
			乳 児	幼 児	年 長	小学 (低)	小学 (高)	中 学	高 校	そ の 他	
言語	230	229	0	171	63	22	8	0	0	0	264
運動発達(リハビリ)	2	2	1	2	0	0	0	0	0	0	3
身体・精神(メンタル)	3	6	1	3	2	3	0	0	2	0	11
知能・学業	20	38	0	1	0	10	1	2	0	0	14
発達障害(性格・行動)	1,011	1,309	0	1,066	68	250	38	52	29	3	1,506
就学・就園・進路	968	975	1	28	933	129	0	4	12	1	1,108
不登校(園)、渋り	28	67	0	2	1	12	8	14	12	0	49
学校生活・友人	17	51	0	0	1	15	11	9	4	0	40
家庭問題	8	28	0	1	1	1	8	15	0	0	26
子育て	63	82	0	19	2	18	44	13	1	0	97
虐待	2	4	0	0	4	1	1	0	0	0	6
検査	56	63	0	0	51	7	1	1	0	0	60
連絡・調整	1,105	1,191	3	540	433	101	28	49	13	62	1,229
その他	29	61	2	20	3	9	2	2	0	7	45
合計	3,542	4,106	8	1,853	1,562	578	150	161	73	73	4,458

(2) 就学相談

目的 社会教育指導員、臨床心理士が子どもの小学校就学に心配のある保護者の相談を行い、子どもに適した就学先を一緒に考えます。また、保育・学校等関係機関と連携を図り、学校生活に対応できるように支援を行います。

対象 主に年長児（未就園児も含む）

内容 ①社会教育指導員による初回面談（インテーク）を行います。
 ②臨床心理士による相談及び必要に応じて知能検査をします。
 ③子どもが在籍する保育施設等への訪問を行うとともに、保育課、教育委員会、就学先学校関係者と連携し、就学に向けての支援を行います。
 ④就学後に小学校を訪問し、担当教員と支援等を協議します。また、保護者とフォローアップ面談を行います。

スタッフ 社会教育指導員、臨床心理士

○相談内容件数 (件)

	インテーク (相談実人数)	臨床心理士による 相談 (延べ)	知能検査	合計
令和2年度	146	749	39	934
令和3年度	144	747	41	932
令和4年度	162	828	44	1,034

○園・学校訪問

	内訳	訪問 施設数	対象者数	備考
令和2年度	学校訪問	20校	119名	令和2年度入学者
	園訪問	39園	189名	令和3年度入学予定者
令和3年度	学校訪問	21校	123名	令和3年度入学者
	園訪問	40園	277名	令和4年度入学予定者
令和4年度	学校訪問	21校	124名	令和4年度入学者
	園訪問	45園	283名	令和5年度入学予定者

(3) 訪問相談

目的 保育園、幼稚園、認定こども園等からの依頼により、臨床心理士や作業療法士などの専門職が施設を訪問し、子どもの発達状況に応じた援助方法や環境設定について、施設職員に専門的な助言を行います。

対象 安城市内の保育園・幼稚園、認定こども園等

スタッフ 臨床心理士、作業療法士、保育課保育士（随時）

○訪問回数

	訪問施設数（園）		延べ訪問 相談回数（回）
	公立・事業団	私立	
令和2年度	27	12	104
令和3年度	27	16	133
令和4年度	27	18	108

*事業団…安城市こども未来事業団（令和3年度から）

(4) 障害児（特定）相談支援事業

目的 障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。

対象 18歳までの子ども及び保護者

内容 相談支援専門員が、児童発達支援や福祉サービスを利用するための相談や計画作成を行います。

相談に応じて困りごとに寄り添い、福祉サービスのコーディネート（計画作成）やその後のモニタリングを行い、必要に応じて関係機関、専門機関につなぎます。

スタッフ 相談支援専門員

○相談件数等

（件）

	福祉サービス 利用相談	計画作成	モニタリング
令和2年度	4,365	578	819
令和3年度	4,478	609	1,022
令和4年度	4,957	705	1,108

(5) 1歳6か月児健診事後指導会（親子教室）

- 目的 発達が遅れが疑われる子どもや育児に不安のある保護者に、集団活動を通じて保護者の育児への支援を行い、不安の軽減を図るとともに今後の支援の必要性と方向性を考えます。
- 対象 1歳6か月児健診や発達心理相談等において、ことばや発達の遅れ、育児不安等のある概ね1歳6か月～2歳5か月になる子ども及びその保護者
- 内容 集団指導（全6回）
親子で遊びながら声かけや関わり方を学びます。
- スタッフ あんステップ[♪]保健師、保健センター保健師、臨床心理士、社会福祉士、保育士

	実施回数 (回)	参加延べ 人数 (人)	実数 (人)			平均参加 人数 (人)
			1歳 6か月～	2歳～	2歳 6か月～	
令和2年度	39	466	44	63	4	11.9
令和3年度	47	479	47	63	10	10.2
令和4年度	48	359	38	46	6	7.5

*年齢別人数は、参加時年齢によるもの

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3～5月は未実施

*令和4年度から社会福祉士参加

(6) 保護者支援事業（ペアレント・プログラム）

①ペアレント・プログラム教室

目 的 参加型の研修を通じて、保護者が子どもの特性や関わり方について理解し、前向きに子育てができることを目的とします。

内 容 1クール全6回、ペアワークやグループでの発表を通して子どもの行動のとらえ方やかかわり方を学びます。

対 象 保護者（子どもの年齢は教室により異なる）

スタッフ ペアレント・プログラム講師、保健師、社会福祉士

*令和4年度から社会福祉士参加

	教室数	参加者の児の 年齢（対象）	参加実人数 （人）
令和2年度	1教室	小学1、2年生	4
	1教室	年少児～年長児	7
令和3年度	1教室	小学1、2年生	7
	1教室	小学1～4年生	2
	1教室	年少児～年長児	6
令和4年度	1教室	小学1、2年生	3
	2教室	年少児～年長児	15

②支援者研修会

目 的 保護者支援のための技術のひとつとしてペアレント・プログラムを理解する機会とします。また、実際にペアレント・プログラムに支援者として参加し、プログラムを実施するノウハウを学びます。

対 象 子ども発達支援関係機関の職員

講 師 高柳伸哉 氏（特定非営利活動法人アスペ・エルデの会）

	参加者数（人）
令和2年度	43
令和3年度	16
令和4年度	36

(7) 学齡期支援事業（S S T 教室）

目 的 子どもはグループ活動を通して集団生活のルールや対人関係のコツを学び、保護者も一緒に参加し、子どもへの向き合い方を学びます。

スタッフ 臨床心理士、保健師、社会福祉士

* 令和4年度から社会福祉士参加

① S S T 教室公開講座

内 容 連続講座の前に、ソーシャルスキルトレーニングとは何か、必要性、教室の内容などについて説明します。

対 象 保護者、支援者、一般の方

	参加者数（人）
令和2年度	22
令和3年度	28
令和4年度	20

② 連続講座

内 容 友達とかかわることが苦手な子どもが集団生活のルールを学び、友達とのかかわり方を小集団で楽しく練習します。

対 象 子どもとその保護者

	対 象	実施回数	参加親子（組）
令和2年度	小学3年生	7	5
令和3年度	小学1～2年生	7	6
令和4年度	小学1～2年生	7	6

(8) 専門職向け研修会

目的 子どもの発達支援にかかわる関係職員の子ども・保護者支援の知識の向上を図ります。

対象 安城市内で子ども発達支援に関わる専門職及び関係職員

	テーマ	講師	会場	参加人数
令和 2年度	就学前の保護者支援について	金城学院大学准教授 臨床心理士 二村 彩 氏	あんステップ及び オンライン	86
令和 3年度	外国にルーツをもつ 子どもの発達支援	豊田市福祉事業団 高橋 脩 氏	あんステップ及び オンライン	73
令和 4年度	発達に遅れのある子 どもとその保護者へ の関わり方	子ども発達相談室 みどり 今本 利一 氏	あんステップ及び オンライン	107

IV やまびこルーム

1 安城市における療育とやまびこルームのあゆみ

- 昭和49年度
 - ・愛知県が「愛知県社会福祉3ヶ年計画」の障害児（者）福祉のあり方として、在宅福祉対策を強化し、中央児童相談所に療育指導班を設置
 - ・刈谷児童相談所担当者が巡回療育指導の拠点づくりのための指導を開始
- 昭和50年度
 - ・刈谷拠点へ参加し、刈谷市において近隣4市と協働し、母子とスタッフが一緒になって重症心身障害児や肢体不自由児を対象とした療育支援活動を実施（安城市から4組参加）
 - ・安城神社の一室で、母親たちによる自主的な集まり開始（ひまわり会の先駆け）
- 昭和51年度
 - ・安城グループの独立（刈谷拠点に参加する母親の中の数名が核となり“ひまわり会”を結成）
 - ・協働して安城神社の一室で療育指導開始
- 昭和53年度
 - ・安城グループに、自閉症の子どもの参加増
- 昭和56年度
 - ・安城市文化センター開館に併せ、療育専用の訓練室を設置
- 平成 3年度
 - ・安城市赤松町の安城市総合福祉センター内に「安城市療育センター」を設置
- 平成10年度
 - ・安城市福祉事業団へ事務委託
- 平成20年度
 - ・児童課（子ども課）から障害福祉課へ機構改革により所管替え
- 平成21年度
 - ・安城市福祉事業団から市へ移管
- 平成24年度
 - ・障害福祉課から子ども課へ機構改革により所管替え
- 平成30年度
 - ・子ども課（保育課）から子ども発達支援課へ機構改革により所管替え
 - ・子ども発達支援センター開所に伴い移設（7月17日）
 - ・名称を安城市療育センターからやまびこルームに変更

2 やまびこルーム事業

(1) 療育指導

- 目的 発達に何らかの偏りや心配のある概ね1歳から就園までの子どもとその保護者が、基本的な生活習慣や社会性の基礎を身につけ、親子ともに成長していくための支援を行います。
- 対象 発達に何らかの偏りや心配のある子どもで、保護者と共に参加できる市内在住の乳幼児
1歳～3歳程度 月曜日～金曜日
1歳～5歳の未歩行児及び重症心身障害児 金曜日
- 内容 日々の療育のほか、父親参観や保護者向け講演会などの行事を行います。日々の療育では、子どもの年齢等によりグループを分け、週1回グループ別で指導しています。
- スタッフ 保育士、言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士

①月別在籍人数(月末登録人数)

(人)

	グループ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	月平均
月	りす	3	4	6	7	8	9	10	10	11	11	11	11	101	8.4
	ちよう ちよう			4	4	4	7	8	7	7	7	8	8	64	6.4
火	うさぎ	4	4	6	6	6	7	8	8	9	8	7	7	80	6.6
	ひよこ						3	5	7	7	9	9	9	49	7.0
水	べんぎん	4	4	5	5	5	7	8	8	9	9	9	9	82	6.8
	ねこ	4	4	6	6	6	7	7	9	9	9	9	9	85	7.0
	ぞう	4	5	5	6	6	8	8	8	9	9	9	9	86	7.1
木	くま	3	4	5	6	5	7	7	8	8	8	8	8	77	6.4
	こあら	3	4	5	6	6	7	7	7	8	8	8	8	77	6.4
	ひつじ	3	4	5	7	6	7	8	8	8	8	7	7	78	6.5
金	きりん	3	4	5	7	7	7	7	9	9	8	8	8	82	6.8
	ぼんだ	3	4	5	6	6	6	7	7	7	7	7	7	72	6.0
	らいおん	10	10	7	8	9	9	10	10	9	9	9	9	109	9.0
合計		44	51	64	74	74	91	100	106	110	110	109	109	1042	7.5

②在籍実人数 (人)

	男	女	計
令和2年度	97	25	122
令和3年度	84	44	128
令和4年度	85	37	122

③療育指導状況

	集団療育	
	実施数 (回)	延べ在籍 児童数(人)
令和2年度	541	3,740
令和3年度	652	4,129
令和4年度	644	4,443

④専門職によるグループ指導日 (日)

	臨床心理士	言語聴覚士	作業療法士
令和2年度	84	93	38
令和3年度	102	98	36
令和4年度	138	88	29

⑤相談件数 (件)

	臨床心理士	言語聴覚士
令和2年度	56	24
令和3年度	75	21
令和4年度	85	6

* 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4、5月は集団療育と面談による相談は未実施（令和3年度以降は実施）

* 令和4年度は7月より言語聴覚士を採用

⑥年度末進路状況

(人)

就園先	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公立保育園（事業団園含む）	10	14	9
私立保育園	1	2	1
公立幼稚園	0		
私立幼稚園	11	12	13
公立認定こども園（事業団園含む）	15	23	25
私立認定こども園	5	13	14
サルビア学園	20	18	19
医療型児童発達支援センター	0	0	1
児童発達支援事業所	5	5	4
市外転出	1	3	5
その他（途中卒所）	18	9	9
〃（進路未定）	2	0	1
〃（継続利用）	34	29	21
合計	122	128	122

(2) 事後訪問（就園後のフォロー）

目的 子どもがスムーズに園生活を送るために、就園先にやまびこルームスタッフが訪問し、観察や情報共有をして支援方法を考えます。

対象 やまびこルームから保育園等に移行し、保護者の同意がある子ども

内容 子どもの様子を観察し、園職員と情報交換をしながら支援方法の確認をします。

スタッフ 保育士

① 実施期間 4月～7月

② 訪問先

保育園（公立・事業団）9園 私立保育園 1園

事業団認定こども園 4園 私立認定こども園 6園

私立幼稚園 5園

サルビア学園 グランディールキッズまめびよ

V サルビア学園

1 サルビア学園のあゆみ

- 昭和50年度
 - ・開園
定員30名で、6歳から15歳までの18名が入園し、学校教育を行う
 - ・対象となる児童は、学齢児で学校教育法により、就学猶予又は免除された、精神薄弱児（中程度）で指導効果の期待ができる、通園可能な6歳から18歳未満の児童
- 昭和57年度
 - ・学齢後児は全てふたば作業所へ移行
- 昭和58年度
 - ・完全幼児化施設となる
 - ・対象となる児童は、発達に遅れのある市内に居住する満3歳以上で、精神的又は身体的に著しい欠陥がなく、保護者のもとから通園できる児童
- 昭和63年度
 - ・対象となる児童は、日々保護者のもとから通園できる就学前までの、発達に遅れのある児童2歳児措置が可能となる
- 平成 元年度
 - ・未歩行児措置開始
- 平成 8年度
 - ・管理運営を福祉事業団に移管
- 平成10年度
 - ・重複重度障害児の措置開始
- 平成11年度
 - ・児童福祉法の改正により精神薄弱児通園施設から知的障害児通園施設に改名
- 平成18年度
 - ・児童福祉法の一部改正及び自立支援法が施行される（措置から契約へ移行）
- 平成20年度
 - ・児童課（子ども課）から障害福祉課へ機構改革により所管替え
- 平成21年度
 - ・安城市福祉事業団から市へ移管
- 平成24年度
 - ・障害福祉課から子ども課へ機構改革により所管替え
 - ・児童福祉法改正により児童発達支援センターに改名
- 平成25年度
 - ・定員を40名に増員
- 平成30年度
 - ・子ども課（保育課）から子ども発達支援課へ所管替え
 - ・子ども発達支援センター開所に伴い移転（7月17日）
定員を50名に増員
 - ・保育所等訪問支援事業開始
- 令和 元年度
 - ・見守り支援事業開始
春休み：卒園式翌日～入園式前日
夏休み：8月13日、14日、15日

2 サルビア学園事業

(1) 児童発達支援事業

目的 日常生活に必要な基本的な事柄や社会性を身に付けることを目指します。

対象 概ね3歳から就学前までの、主に知的に遅れのある子ども

内容 独立自活に必要な知識技能を身につけるための個別的・集団的療育支援を行います。

スタッフ 保育士、看護師、調理員、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士

○月別在籍人数（毎月末現在） (人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
53	54	54	52	51	50
10月	11月	12月	1月	2月	3月
50	50	50	48	49	46

○入園・退園移行の状況 (人)

		R3 年度末	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入園			24	1								1	2	
内 訳	やまびこ		18											
	公立保育園 (やまびこ併用含)													
	私立保育園 (やまびこ併用含)													
	他事業所		2											
	その他		4	1								1	2	
他園へ移行						1	1				2	1	3	1
内 訳	公立認定こども園 (事業団含)					1	1				2		2	
	公立保育園											1	1	
	その他													1
退園					2						1			14
在籍数		29	53	54	54	52	51	50	50	50	50	48	49	46

(2) 保育所等訪問支援事業

- 目的 保護者からの依頼により、障害児支援に関する知識と指導経験のある保育士等が保育園等を訪問し、障害のある子どもが集団生活に適應できるように、本人と訪問先のスタッフに対し必要な支援や指導・助言を行います。
- 対象 保育園・幼稚園・認定こども園等に通う集団生活に適應するための支援を必要とする子ども
- 内容 訪問先のスタッフと子どもの発達特性や必要な支援について相談し、適切な支援につなげていきます。
保育所等への訪問指導の後、支援計画に基づき保護者へ報告を行います。
- スタッフ 保育士、作業療法士、臨床心理士

○申込件数

	件数	訪問先	対象児童	訪問回数	実施日
令和2年度	1件	公立保育園	年中	6	10/21、11/6、12/16、1/27、2/19、3/22
令和3年度	4件	公立保育園	年長	5	7/2、10/11、11/26、12/22、3/8
		公立保育園	2歳児	4	10/12、11/26、12/21、3/17
		認定こども園(事業団)	年長	4	6/28、11/17、12/21、3/17
		認定こども園(事業団)	年中	4	10/6、11/22、12/17、3/9
令和4年度	2件	公立保育園	年少	2	1/27、2/16
		認定こども園(事業団)	年長	7	5/31、6/30、7/19、9/16、10/31、11/16、1/25

VI 資料編

1 実習生の受け入れ

子ども発達支援センターでの様々な業務に、実習生を受け入れています。

実習の種別	学校名等	人数 (人)	期間	受入先
体験研修	安城市職員 (2年目保育士)	15	7月	やまびこルーム
体験研修	安城市職員 (3年目保育士)	15	6/18~8/8	サルビア学園
体験研修	安城市職員 (アシスタント)	2	8/19、8/30	サルビア学園

*学生都合により、保育実習中止(当初9名の受け入れを予定)

2 ボランティアの協力

子ども発達支援センターでの様々な業務に、ボランティアの方のご協力をいただいています。(敬称略)

名称	内容
愛知県立安城高等学校	正面入口及び地域交流図書コーナーの壁面飾り
いけばな山月	施設内に生け花の展示

3 会議等への出席

支援が必要な子どもとその保護者をサポートしていけるよう、子ども発達支援センターの職員が、他機関主催で開催される協議会等に参加し、関係機関と連携を深めています。

- ・子育てネットワーク会議
- ・安城市虐待等防止地域協議会
- ・安城市若者支援地域協議会
- ・安城市特別支援教育推進協議会
- ・教育支援委員会
- ・安城市自立支援協議会
 - 医療的ケア児連携会議
 - 医療的ケア児者事業所会議
 - こどもグループ
 - そうだんグループ

4 他機関との業務連携

子どもの発達支援に関わる業務を行う他の機関に、子ども発達支援センターの職員が出向き、支援業務をサポートします。

(1) 1歳6か月児健康診査

連携先	保健センター（健康推進課）
専門職員	臨床心理士
人数	210人
業務内容	心理相談

(2) 3歳児健康診査

連携先	保健センター（健康推進課）
専門職員	臨床心理士
人数	145人
業務内容	心理相談

(3) 発達心理相談

連携先 保健センター（健康推進課）
専門職員 臨床心理士
人数 534人
業務内容 電話及び面接による発達心理相談

(4) 体験交流保育

連携先 保育課
専門職員 作業療法士、臨床心理士
人数 20人
業務内容 園移行に関して、保育園等での子どもの活動の様子を観察する

5 視察対応

○視察件数

	団体種別				人数 (人)
	保育・福祉	教育	行政・議員	その他	
令和2年度	1				13
令和3年度	3		3		77
令和4年度	6		4		181



令和4年度 安城市子ども発達支援センター事業報告

発行 令和5年5月

編集 安城市

子育て健康部子ども発達支援課

子ども発達支援センター

〒446-0043 安城市城南町2丁目10番地3

TEL 0566-77-7795 (施設管理)

7796 (発達相談支援室)

7912 (やまびこルーム)

7797 (サルビア学園)

FAX 0566-77-7785